

掛川市告示第58号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2に基づく地縁による団体について告示事項の変更があったので、同条第10項の規定により告示する。

平成26年4月25日

掛川市長 松 井 三 郎

変更があった団体名、変更事項及びその内容

西本町自治会（平成17年2月2日認可・平成17年2月10日告示）

変更の理由 役員任期満了による

代表者の変更 新 代表者 春田正輝

住 所 掛川市横須賀150番地

旧 代表者 鈴木克己

住 所 掛川市西大淵5305番地の5

変更年月日 平成26年4月13日